

# 熱中症対策の改正に係るチェックシート

- 職場における熱中症による労働災害は、近年の気候変動の影響から、夏期において気温の高い日が続く中、ここ数年は増加傾向で、特に死亡災害は3年連続で30人以上となっています。
- 熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないように、熱中症対策を実施してください。
- 改正があった熱中症対策については、チェックシートとリーフレット「職場における熱中症対策の強化について」を活用して自社の取組状況を確認しましょう。



## I. 熱中症のおそれのある作業がありますか

### WBGT値と気温について

【リーフレットの2、4ページ目参照】

チェック項目	回答項目	回答欄
(1) WBGT28度又は気温31度以上の環境下での作業はどの程度ありますか	① 夏場はほとんどある (週所定労働日のほぼ毎日) ② 頻繁にある (週3~4日)      ③ たまにある (週1~2日) ④ ほとんどない (週1日未満)      ⑤ ない	
(2) WBGT値又は気温をどのように把握していますか	① 実測    ② 天気予報等メディア    ③ スマホアプリ ④ 環境省サイト    ⑤ その他    ⑥ 把握していない	
(3) (1)の状況について、連続1時間又は1日4時間以上となるケースはどの程度ありますか	① ほとんどの作業日にある (週所定労働日のほぼ毎日) ② 頻繁にある (週3~4日)      ③ たまにある (週1~2日) ④ ほとんどない (週1日未満)      ⑤ ない	

## II. 熱中症のおそれのある場合、「体制整備」をして「関係者への周知」していますか

### 体制整備 (※1) 及び関係者への周知について

【リーフレットの4~6ページ目参照】

チェック項目	回答項目	回答欄
(1) 報告するための体制を整備していますか	① 整備していない    ② 一部不備がある    ③ 整備している	
(2) 労働者にはどのように周知していますか (複数回答可)	① 見やすい箇所への掲示    ② メールを送付    ③ 文書の配布 ④ 口頭によるもの    ⑤ その他 ( )	
(3) 労働者以外 (一人親方等) への周知はどのように周知していますか	① 労働者と同じ方法で周知している ② 労働者とは違う方法で周知している    ③ 該当者なし ( )	

※1 **体制整備**とは…「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備のことです。

## III. 熱中症のおそれのある場合、「手順作成」をして「関係者への周知」していますか

### 手順作成 (※2) 及び関係者への周知について

【リーフレットの4~6ページ目参照】

チェック項目	回答項目	回答欄
(1) 必要な措置の内容及びその実施の手順を作成していますか	① 作成していない    ② 一部不備がある    ③ 作成している	
(2) どのように周知していますか (複数回答可)	① 見やすい箇所への掲示    ② メールを送付    ③ 文書の配布 ④ 口頭によるもの    ⑤ その他 ( )	
(3) 労働者以外 (一人親方等) への周知はどのように周知していますか	① 労働者と同じ方法で周知している ② 労働者とは違う方法で周知している    ③ 該当者なし ( )	

※2 **手順作成**とは… 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断が可能となるよう

⑦ 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び住所等

⑧ 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等重篤化を防止

するための必要な措置の実施手順の作成のことです。

令和8年4月1日から労働安全衛生法等がかわります！

改正安衛法等に係る特設ページ

🔍 検索

- 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大
- 高齢労働者の労働災害防止の推進      等が段階的に施行されます。

詳細は特設HPをご確認ください。



# 熱中症による健康障害発生時の対応計画

## 1 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合の緊急連絡先

責任者氏名		連絡先	
医療機関名		連絡先	
住所			

## 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合の必要な措置の実施手順

